



平成 22 年 3 月期 第 2 四半期決算短信

平成 21 年 11 月 13 日

会 社 名 株式会社 西 京 銀 行

代 表 者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 渡邊 孝夫

URL <http://www.saikyobank.co.jp/>

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役経営企画本部長 (氏名) 平岡 英雄

TEL (0834)31-1211 (代表)

四半期報告書提出予定日 平成 21 年 11 月 27 日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 22 年 3 月期第 2 四半期 (中間期) の連結業績 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21 年 9 月中間期	10,782	3.7	779	98.0	722	545.6
20 年 9 月中間期	10,402	△7.5	393	—	111	—

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
21 年 9 月中間期	8 14	— —
20 年 9 月中間期	1 26	— —

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21 年 9 月中間期	743,235	23,537	3.1	232 78	11.65
21 年 3 月期	733,466	20,770	2.8	200 94	11.26

(参考) 自己資本 21 年 9 月中間期 23,439 百万円 21 年 3 月期 20,688 百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21 年 3 月期	— —	0 00	— —	5 00	5 00
22 年 3 月期	— —	0 00			
22 年 3 月期 (予想)			— —	5 00	5 00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無： 無

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式 (非上場) の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成 22 年 3 月期の連結業績予想 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	18,600	△14.0	1,700	64.1	900	△35.7	10 02

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無： 無

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無
- （注）詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 21年9月中間期 88,845,000株 21年3月期 88,845,000株
- ② 期末自己株式数 21年9月中間期 95,943株 21年3月期 90,795株
- ③ 期中平均株式数（中間期） 21年9月中間期 88,751,837株 20年9月中間期 88,759,861株

（個別業績の概要）

1. 平成22年3月期第2四半期（中間期）の個別業績（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

(1) 個別経営成績 （%表示は対前年中間期増減率）

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	10,615	4.0	825	104.9	807	342.4
20年9月中間期	10,209	△7.3	403	—	182	—

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
21年9月中間期	9	10
20年9月中間期	2	05

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	743,270	23,492	3.1	233 38	11.65
21年3月期	733,308	20,655	2.8	200 58	11.26

（参考）自己資本 21年9月中間期 23,492百万円 21年3月期 20,655百万円

（注）「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

（注）「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

2. 平成22年3月期の個別業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日） （%表示は対前期増減率）

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,200	△14.4	1,700	67.7	900	△37.5	10 02

※上記に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としていますので、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の6第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	年 間
第一種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	— —	— —	— —	26 35	26 35
22年3月期	— —	— —			
22年3月期(予想)			— —	35 00	35 00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無： 無

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当中間期のわが国の経済は、持ち直しつつあるものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。輸出や生産は、海外経済の改善が続くことなどから増加を続けるとみられ、国内民間需要も、耐久財の消費が各種政策の効果などから当面堅調に推移するとみられます。当面はこうした景気持ち直しの動きが明確になっていく可能性があるものの、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、国内の金融環境などのリスク要因が、景気を下押しする可能性があります。

当行グループの主たる経営基盤であります山口県においても、景気は内外の在庫調整の進捗や、海外経済の改善などを背景とした輸出や生産の増加により持ち直しつつあるものの、厳しい企業収益を背景に、設備投資は大幅に減少しています。個人消費は、各種政策の効果により家電や新車販売の一部に持ち直しの動きがみられる一方、家計の節約志向が強い中、新型インフルエンザの流行や集中豪雨等の天候不順も重なり、百貨店やスーパーの売上が落込んでいます。雇用情勢は有効求人倍率が低水準で推移しており、景況感は引続き厳しい情勢にあります。

このような環境において、当中間期の業績は以下のとおりであります。

連結経常収益は3億80百万円(3.65%)増加して107億82百万円となりました。主な要因としましては、個人ローンの推進による貸出金利息収入の増加によるものです。一方、連結経常費用は5百万円(0.05%)減少して100億3百万円となりました。これにより、経常利益は3億85百万円(98.00%)増益の7億79百万円、中間純利益は6億10百万円(545.58%)増益の7億22百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部取引等を相殺しておりません。

①銀行業務

経常収益は前中間期比4億6百万円(3.97%)増加して106億15百万円となりました。経常費用は前中間期比16百万円(0.17%)減少して97億89百万円となり、この結果、経常利益は前中間期比4億22百万円(104.87%)増益の8億25百万円となりました。

②その他の業務

経常収益は前中間期比1億40百万円(32.24%)減少して2億95百万円となりました。経常費用は前中間期比0百万円(0.06%)減少して3億41百万円となり、この結果、経常損益は前中間期比1億40百万円減少して46百万円の損失計上となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当中間連結会計期間末における財政状態は、預金につきましては、法人向け・個人向け預金の増加により、前連結会計年度末より102億円(1.48%)増加して6,997億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け貸出が順調に増加したことにより、前連結会計年度末より95億円(1.82%)増加して5,346億円となりました。

有価証券につきましては、国債を中心に投資したことにより、有価証券残高は前連結会計年度末より5億円(0.42%)増加して1,311億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末より26億円改善されたことにより、前連結会計年度末より27億円(13.32%)増加して235億円となりました。

以上を要因に、当中間連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より97億円(1.33%)増加して7,432億円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年5月15日の決算短信で発表しました通期の連結業績予想に変更はありません。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）
該当事項はありません。

- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
該当事項はありません。

- (3) 記載金額の表示
中間連結財務諸表及び中間財務諸表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,406	46,198
コールローン及び買入手形	—	304
買入金銭債権	9,458	9,689
商品有価証券	41	41
有価証券	131,181	130,626
貸出金	534,646	525,050
外国為替	572	217
その他資産	6,297	9,379
有形固定資産	11,221	11,031
無形固定資産	1,186	1,243
繰延税金資産	7,131	7,115
支払承諾見返	1,959	2,198
貸倒引当金	△7,868	△9,633
資産の部合計	743,235	733,466
負債の部		
預金	699,796	689,553
譲渡性預金	310	—
借入金	3,000	3,000
外国為替	—	7
社債	5,000	5,000
その他負債	5,681	9,043
役員賞与引当金	—	1
退職給付引当金	2,028	1,946
役員退職慰労引当金	68	108
睡眠預金払戻損失引当金	25	30
利息返還損失引当金	117	98
偶発損失引当金	73	65
ポイント引当金	6	7
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,633
支払承諾	1,959	2,198
負債の部合計	719,698	712,695
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	5,345	5,135
自己株式	△32	△31
株主資本合計	28,303	28,094
その他有価証券評価差額金	△6,530	△9,159
繰延ヘッジ損益	△69	13
土地再評価差額金	1,735	1,739
評価・換算差額等合計	△4,863	△7,406
少数株主持分	97	81
純資産の部合計	23,537	20,770
負債及び純資産の部合計	743,235	733,466

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	10,402	10,782
資金運用収益	7,662	7,822
(うち貸出金利息)	6,725	7,099
(うち有価証券利息配当金)	668	576
役務取引等収益	1,302	1,224
その他業務収益	352	464
その他経常収益	1,084	1,270
経常費用	10,008	10,003
資金調達費用	1,654	1,331
(うち預金利息)	1,298	1,057
役務取引等費用	895	1,074
その他業務費用	531	596
営業経費	5,270	5,192
その他経常費用	1,656	1,809
経常利益	393	779
特別利益	31	365
固定資産処分益	30	0
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1	0
子会社株式売却益	—	364
特別損失	44	54
固定資産処分損	41	14
減損損失	3	40
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	380	1,090
法人税、住民税及び事業税	55	28
法人税等調整額	206	333
法人税等合計	262	362
少数株主利益	6	5
中間純利益	111	722

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,300	12,690
当中間期変動額		
新株の発行	1,390	—
当中間期変動額合計	1,390	—
当中間期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
前期末残高	8,910	10,300
当中間期変動額		
新株の発行	1,390	—
自己株式の処分	—	—
当中間期変動額合計	1,390	—
当中間期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
前期末残高	3,553	5,135
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△517
中間純利益	111	722
土地再評価差額金の取崩	0	4
当中間期変動額合計	112	209
当中間期末残高	3,665	5,345
自己株式		
前期末残高	△29	△31
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△1
当中間期変動額合計	△0	△1
当中間期末残高	△30	△32
株主資本合計		
前期末残高	23,734	28,094
当中間期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
中間純利益	111	722
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	0	4
当中間期変動額合計	2,891	208
当中間期末残高	26,626	28,303

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,797	△9,159
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,551	2,628
当中間期変動額合計	1,551	2,628
当中間期末残高	△7,246	△6,530
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	137	13
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	68	△82
当中間期変動額合計	68	△82
当中間期末残高	205	△69
土地再評価差額金		
前期末残高	1,922	1,739
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	△4
当中間期変動額合計	△0	△4
当中間期末残高	1,921	1,735
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,738	△7,406
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,619	2,542
当中間期変動額合計	1,619	2,542
当中間期末残高	△5,119	△4,863
少数株主持分		
前期末残高	78	81
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6	15
当中間期変動額合計	6	15
当中間期末残高	84	97

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	17,074	20,770
当中間期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
中間純利益	111	722
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	0	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,625	2,558
当中間期変動額合計	4,517	2,766
当中間期末残高	21,591	23,537

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	380	1,090
減価償却費	430	377
減損損失	3	40
貸倒引当金の増減(△)	△892	△1,764
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	49	81
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△43	△39
睡眠預金払戻損失引当金の純増減(△)	△14	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	45	18
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	45	7
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1	△0
資金運用収益	△7,662	△7,822
資金調達費用	1,654	1,331
有価証券関係損益(△)	607	350
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	—
為替差損益(△は益)	38	△4
固定資産処分損益(△は益)	10	13
貸出金の純増(△)減	△12,097	△9,595
預金の純増減(△)	3,897	10,242
譲渡性預金の純増減(△)	310	310
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,003	△14
コールローン等の純増(△)減	△525	308
外国為替(資産)の純増(△)減	23	△270
外国為替(負債)の純増減(△)	26	△7
資金運用による収入	7,789	8,147
資金調達による支出	△1,401	△1,649
その他	△939	△822
小計	△7,258	324
法人税等の支払額	△61	△51
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,320	272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,573	△63,402
有価証券の売却による収入	39,000	50,226
有価証券の償還による収入	21,545	14,799
金銭の信託の減少による収入	3	—
有形固定資産の取得による支出	△156	△472
無形固定資産の取得による支出	△27	△95
有形固定資産の売却による収入	70	9
子会社株式の売却による収入	—	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,137	1,440

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,780	—
配当金の支払額	—	△517
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,779	△518
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,678	1,193
現金及び現金同等物の期首残高	54,715	45,838
現金及び現金同等物の中間期末残高	33,036	47,031

(5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6) セグメント情報

[事業の種類別セグメント情報]

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,192	210	10,402	—	10,402
(2) セグメント間の内部経常収益	17	225	243	(243)	—
計	10,209	435	10,645	(243)	10,402
経常費用	9,806	341	10,148	(139)	10,008
経常利益	403	94	497	(103)	393

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,599	182	10,782	—	10,782
(2) セグメント間の内部経常収益	16	112	128	(128)	—
計	10,615	295	10,911	(128)	10,782
経常費用	9,789	341	10,131	(128)	10,003
経常利益（△は経常損失）	825	△46	779	(0)	779

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,235	383	21,618	—	21,618
(2) セグメント間の内部経常収益	32	339	372	(372)	—
計	21,268	723	21,991	(372)	21,618
経常費用	20,253	642	20,896	(313)	20,582
経常利益	1,014	80	1,095	(58)	1,036

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) その他の事業……貸金、クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務
- なお、当中間連結会計期間より、西京カード(株)がクレジットカード業務以外に貸金業務を始めております。
3. 会計方針の変更
該当ありません。

〔所在地別セグメント情報〕

連結会社は本邦でのみ事業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

〔国際業務経常収益〕

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

- (7) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

〈参考〉

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

西京ビジネスサービス株式会社
西京カード株式会社
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ
株式会社西京総研
きらら債権回収株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート壱号
投資事業有限責任組合西京サポート弐号
投資事業有限責任組合西京サポート参号

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

- ② 持分法適用の関連法人等 0社

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社

投資事業有限責任組合西京サポート壱号
投資事業有限責任組合西京サポート弐号
投資事業有限責任組合西京サポート参号

- ④ 持分法非適用の関連法人等 0社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

- ② 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1か月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,425百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード株式会社が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、子会社である西京カード株式会社が会員に対しカード利用に応じたポイントを交付しており、その金品との引換請求により発生する費用に備えるため、過去の実績率に基づく西京カード株式会社所定の基準により必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等は、外貨建資産・負債を保有していません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(g) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(h) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資額）を除く）1,094百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,109百万円、延滞債権額は15,124百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は54百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,370百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,861百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 17,241百万円

預け金 21百万円

その他資産 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,701百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,940百万円及びその他資産（保証金）4百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は211百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,248百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが38,248百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,567百万円
11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円でありま
す。
12. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の
額は350百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額232円78銭

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,221百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額281百万円、株式等売却損1,289百万円、株式等償却121百万円、
偶発損失負担金38百万円及び利息返還損失費用39百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額 8円14銭
4. 当中間期において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産2カ所 社宅1カ所	土地建物等	38
広島県	社宅1カ所	土地	2

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 38（内、土地9、建物28）百万円
広島県 2（内、土地2）百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	—	—	88,845	
第一種優先株式	2,780	—	—	2,780	
合計	91,625	—	—	91,625	
自己株式					
普通株式	90	5	—	95	注1
合計	90	5	—	95	

注1 単元未満株式買取により増加しております。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の残高は、263百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	443百万円	5円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先株式	73百万円	26円35銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	47,406百万円
定期預け金	△21百万円
普通預け金	△247百万円
その他	△105百万円
現金及び現金同等物	<u>47,031百万円</u>

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」についてであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
国債	216	225	9
外国債券	5,965	4,548	△ 1,417
合計	6,182	4,774	△ 1,408

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）
株式	15,202	9,965	△ 5,236
債券	85,382	86,695	1,313
国債	71,296	72,610	1,314
地方債	149	151	2
社債	13,936	13,933	△ 2
外国債券	1,000	996	△ 3
その他	27,135	23,513	△ 3,622
合計	128,720	121,171	△ 7,548

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価（変動利付国債については、合理的に算定された価額）により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、82百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,469百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,871
国内私募債	470
組合出資	1,485

6. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,360	46,191
コールローン	—	304
買入金銭債権	9,406	9,633
商品有価証券	41	41
有価証券	131,421	130,879
貸出金	534,972	525,272
外国為替	572	217
その他資産	5,828	8,720
有形固定資産	11,206	11,027
無形固定資産	1,166	1,225
繰延税金資産	7,076	7,039
支払承諾見返	1,959	2,198
貸倒引当金	△7,740	△9,443
資産の部合計	743,270	733,308
負債の部		
預金	700,246	689,938
譲渡性預金	310	—
借入金	3,000	3,000
外国為替	—	7
社債	5,000	5,000
その他負債	5,436	8,723
退職給付引当金	2,028	1,946
役員退職慰労引当金	68	108
睡眠預金払戻損失引当金	25	30
偶発損失引当金	73	65
再評価に係る繰延税金負債	1,630	1,633
支払承諾	1,959	2,198
負債の部合計	719,778	712,653
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
資本準備金	4,264	4,264
その他資本剰余金	6,036	6,036
利益剰余金	5,397	5,103
利益準備金	103	—
その他利益剰余金	5,294	5,103
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	2,462	2,270
自己株式	△32	△31
株主資本合計	28,356	28,062
その他有価証券評価差額金	△6,530	△9,159
繰延ヘッジ損益	△69	13
土地再評価差額金	1,735	1,739
評価・換算差額等合計	△4,863	△7,406
純資産の部合計	23,492	20,655
負債及び純資産の部合計	743,270	733,308

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	10,209	10,615
資金運用収益	7,594	7,753
(うち貸出金利息)	6,675	7,048
(うち有価証券利息配当金)	666	573
役務取引等収益	1,207	1,155
その他業務収益	322	439
その他経常収益	1,085	1,267
経常費用	9,806	9,789
資金調達費用	1,654	1,330
(うち預金利息)	1,299	1,057
役務取引等費用	849	1,034
その他業務費用	528	595
営業経費	5,204	5,073
その他経常費用	1,568	1,755
経常利益	403	825
特別利益	31	362
固定資産処分益	30	0
償却債権取立益	1	0
子会社株式売却益	—	361
特別損失	44	54
固定資産処分損	41	14
減損損失	3	40
税引前中間純利益	389	1,134
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	193	312
法人税等合計	207	326
中間純利益	182	807

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,300	12,690
当中間期変動額		
新株の発行	1,390	—
当中間期変動額合計	1,390	—
当中間期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,910	4,264
当中間期変動額		
新株の発行	1,390	—
資本準備金の取崩	△6,036	—
当中間期変動額合計	△4,646	—
当中間期末残高	4,264	4,264
その他資本剰余金		
前期末残高	—	6,036
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	6,036	—
自己株式の処分	—	—
当中間期変動額合計	6,036	—
当中間期末残高	6,036	6,036
資本剰余金合計		
前期末残高	8,910	10,300
当中間期変動額		
新株の発行	1,390	—
自己株式の処分	—	—
当中間期変動額合計	1,390	—
当中間期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,963	—
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	103
利益準備金の取崩	△1,963	—
当中間期変動額合計	△1,963	103
当中間期末残高	—	103
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,232	2,832

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	△3,400	—
当中間期変動額合計	△3,400	—
当中間期末残高	2,832	2,832
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,716	2,270
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△620
利益準備金の取崩	1,963	—
別途積立金の取崩	3,400	—
中間純利益	182	807
土地再評価差額金の取崩	0	4
当中間期変動額合計	5,546	191
当中間期末残高	829	2,462
利益剰余金合計		
前期末残高	3,479	5,103
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△517
中間純利益	182	807
土地再評価差額金の取崩	0	4
当中間期変動額合計	183	294
当中間期末残高	3,662	5,397
自己株式		
前期末残高	△29	△31
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△1
当中間期変動額合計	△0	△1
当中間期末残高	△30	△32
株主資本合計		
前期末残高	23,660	28,062
当中間期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
中間純利益	182	807
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	0	4
当中間期変動額合計	2,962	293
当中間期末残高	26,622	28,356

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△8,797	△9,159
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,551	2,628
当中間期変動額合計	1,551	2,628
当中間期末残高	△7,246	△6,530
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	137	13
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	68	△82
当中間期変動額合計	68	△82
当中間期末残高	205	△69
土地再評価差額金		
前期末残高	1,922	1,739
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	△4
当中間期変動額合計	△0	△4
当中間期末残高	1,921	1,735
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6,738	△7,406
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,619	2,542
当中間期変動額合計	1,619	2,542
当中間期末残高	△5,119	△4,863
純資産合計		
前期末残高	16,921	20,655
当中間期変動額		
新株の発行	2,780	—
剰余金の配当	—	△517
中間純利益	182	807
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	0	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,619	2,542
当中間期変動額合計	4,581	2,836
当中間期末残高	21,503	23,492

<参考>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は

13,425百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (3) その他
一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 1,661百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,085百万円、延滞債権額は15,053百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,275百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,861百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 17,241百万円

預け金 21百万円

その他資産 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,701百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,940百万円及びその他資産4百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金158百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,408百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,547百万円

11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円であります。

12. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円あります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円あります。

14. 1株当たりの純資産額233円38銭

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,220百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額279百万円、株式等売却損1,289百万円、株式等償却120百万円及び偶発損失負担金支払額38百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額 9円10銭
4. 当中間期において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産2カ所 社宅1カ所	土地建物等	38
広島県	社宅1カ所	土地	2

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 38 (内、土地9、建物28) 百万円
広島県 2 (内、土地2) 百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	90	5	—	95	注1
合計	90	5	—	95	

注1 単元未満株式買取により増加しております。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」についてであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	216	225	9
外国債券	5,965	4,548	△1,417
合計	6,182	4,774	△1,408

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	15,201	9,965	△5,236
債券	85,382	86,695	1,313
国債	71,296	72,610	1,314
地方債	149	151	2
社債	13,936	13,933	△2
外国債券	1,000	996	△3
その他	27,135	23,513	△3,622
合計	128,720	121,171	△7,548

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価(変動利付国債につい

ては、合理的に算定された価額)により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間期における減損処理額は、82百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,469百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	580
その他有価証券	
非上場株式	1,665
国内私募債	350
組合出資	1,472

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	7,847	百万円
退職給付引当金	819	
減価償却損金算入限度額超過額	143	
減損損失	85	
株式等有税償却額	81	
未払賞与	75	
繰延資産償却超過額	59	
その他有価証券評価差額金	3,051	
繰越欠損金	53	
繰延ヘッジ損益	46	
その他	315	
繰延税金資産小計	12,581	
評価性引当額	△5,505	
繰延税金資産合計	7,076	
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	
繰延税金資産の純額	7,076	百万円

平成21年度
(平成22年3月期)
第2四半期決算説明資料



株式会社 西京銀行

【 目 次 】

I. 平成21年度第2四半期決算の概況

1. 損益状況	単・連	33
2. 業務純益	単	35
3. 利鞘(国内業務部門)	単	35
4. 有価証券関係損益	単	35
5. 自己資本比率(国内基準)	単・連	36
6. ROE	単	37
7. ROA	単	37
8. OHR	単	37

II. 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況	単・連	38
2. 貸倒引当金等の状況	単・連	39
3. リスク管理債権に対する引当率	単・連	39
4. 金融再生法開示債権	単	40
5. 金融再生法開示債権の保全状況	単	40
6. 開示債権の状況	単	41
7. 業種別貸出状況等	単	42
8. 預金、貸出金の残高	単	43
9. 個人預り資産残高	単	43

I. 平成22年3月期 第2四半期決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(単位:百万円)

	21年9月中間期		20年9月中間期
		20年9月中間期比	
業 務 粗 利 益	6,387	296	6,091
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(6,549)	(297)	(6,251)
国内業務粗利益	6,330	432	5,897
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(6,491)	(392)	(6,099)
資 金 利 益	6,374	618	5,755
役 務 取 引 等 利 益	116	△ 234	350
そ の 他 業 務 利 益	△ 160	48	△ 208
(うち国債等債券損益)	(△ 161)	(40)	(△ 201)
国際業務粗利益	57	△ 136	194
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(57)	(△ 94)	(152)
資 金 利 益	48	△ 135	184
役 務 取 引 等 利 益	4	△ 2	6
そ の 他 業 務 利 益	4	1	2
(うち国債等債券損益)	(-)	(△ 41)	(41)
経 費 (除く臨時処理分)	4,931	△ 151	5,082
人 件 費	2,437	49	2,387
物 件 費	2,206	△ 197	2,403
税 金	287	△ 3	290
実 質 業 務 純 益	1,456	447	1,009
コア業務純益	(1,617)	(448)	(1,169)
① 一般貸倒引当金繰入額	△ 229	126	△ 356
業 務 純 益	1,686	321	1,365
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△ 161	△ 1	△ 160
臨 時 損 益	△ 860	101	△ 962
② 不良債権処理額	509	146	363
貸 出 金 償 却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	509	147	362
延滞債権等売却損	-	△ 1	1
(貸倒償却引当費用①+②)	(279)	(272)	(7)
株式等関係損益(3勘定戻)	△ 189	256	△ 446
株 式 等 売 却 益	1,220	169	1,051
株 式 等 売 却 損	1,289	274	1,015
株 式 等 償 却	120	△ 361	482
金銭の信託運用損益	-	0	△ 0
そ の 他 臨 時 損 益	△ 160	△ 8	△ 152
経 常 利 益	825	422	403
特 別 損 益	308	321	△ 13
うち固定資産処分損益	△ 13	△ 3	△ 10
固 定 資 産 処 分 益	0	△ 30	30
固 定 資 産 処 分 損	14	△ 27	41
うち子会社株式売却益	361	361	-
うち減損損失	40	37	3
税 引 前 中 間 純 利 益	1,134	744	389
法人税、住民税及び事業税	13	0	13
法 人 税 等 調 整 額	312	118	193
中 間 純 利 益	807	625	182

(注)1. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

【連結】

〈連結損益計算書ベース〉

(単位:百万円)

	21年9月中間期		20年9月中間期
		20年9月中間期比	
連結粗利益	6,510	273	6,236
資金利益	6,491	483	6,008
役務取引等利益	150	△ 257	407
その他業務利益	△ 131	47	△ 179
営業経費	5,192	△ 78	5,270
貸倒償却引当費用	294	260	33
貸出金償却	3	2	0
一般貸倒引当金繰入額	△ 242	120	△ 362
個別貸倒引当金繰入額	524	129	395
債権売却損等	9	8	1
株式等関係損益	△ 189	257	△ 447
金銭の信託運用損益	-	0	△ 0
その他	△ 54	35	△ 90
経常利益	779	385	393
特別損益	311	324	△ 13
税金等調整前中間純利益	1,090	710	380
法人税、住民税及び事業税	28	△ 26	55
法人税等調整額	333	127	206
少数株主利益	5	△ 0	6
中間純利益	722	610	111

(注)連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

(連結対象会社数)

(単位:社)

連結子会社数	5	0	5
持分法適用会社数	-	-	-

2. 業務純益【単体】

(単位:百万円)

	21年9月中間期		20年9月中間期
		20年9月中間期比	
(1) 業務純益(一般貸倒繰入前)	1,456	447	1,009
職員一人当たり(千円)	2,060	658	1,401
(2) 業務純益	1,686	321	1,365
職員一人当たり(千円)	2,385	489	1,896

(注)職員一人当たり計数は、期中平均人員により算出しております。

3. 利鞘(国内業務部門)【単体】

(単位:%)

	21年9月中間期		20年9月中間期
		20年9月中間期比	
(1) 資金運用利回 (A)	2.13	0.07	2.06
貸出金利回	2.61	0.17	2.44
有価証券利回	0.70	△ 0.06	0.76
(2) 資金調達原価 (B)	1.78	△ 0.13	1.91
預金等利回	0.30	△ 0.07	0.37
外部負債利回*	3.50	△ 0.19	3.69
(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.35	0.20	0.15

* 外部負債＝コールマネー＋借入金＋売渡手形

4. 有価証券関係損益【単体】

(単位:百万円)

	21年9月中間期		20年9月中間期
		20年9月中間期比	
国債等関係損益(5勘定戻)	△ 161	△ 1	△ 160
売却益	434	113	321
償還益	-	-	-
売却損	100	64	36
償還損	495	50	444
償却	-	-	-
株式等関係損益(3勘定戻)	△ 189	256	△ 446
売却益	1,220	169	1,051
売却損	1,289	274	1,015
償却	120	△ 361	482

5. 自己資本比率(国内基準)

【単体】

(単位: 百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
(1) 自己資本比率(%)	11.65	0.39	2.76	11.26	8.89
(2) Tier I	27,741	830	9,010	26,911	18,731
(3) Tier II	11,625	△ 33	△ 174	11,658	11,799
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	1,514	△ 3	△ 141	1,517	1,655
(ロ)うち負債性資本調達手段等	8,000	0	0	8,000	8,000
不算入額(△)	—	—	—	—	—
(4) 控除項目	—	—	△ 8	—	8
(自己資本控除とされる証券化エクスポージャー)	—	—	△ 8	—	8
(5) 自己資本(2) + (3) - (4)	39,367	797	8,846	38,570	30,521
(6) リスクアセット	337,803	△ 4,728	△ 5,257	342,531	343,060

【連結】

(単位: 百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
(1) 自己資本比率(%)	11.65	0.39	2.76	11.26	8.89
(2) Tier I	27,786	761	8,967	27,025	18,819
(3) Tier II	11,627	△ 37	△ 179	11,664	11,806
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	1,514	△ 3	△ 141	1,517	1,655
(ロ)うち負債性資本調達手段等	8,000	0	0	8,000	8,000
不算入額(△)	—	—	—	—	—
(4) 控除項目	—	—	△ 8	—	8
(自己資本控除とされる証券化エクスポージャー)	—	—	△ 8	—	8
(5) 自己資本(2) + (3) - (4)	39,414	724	8,798	38,690	30,616
(6) リスクアセット	338,116	△ 5,334	△ 6,049	343,450	344,165

6. ROE【単体】

(単位:%)

	21年9月末	20年9月末比	20年9月末
	コア業務純益ベース	14.61	
業務純益ベース	15.23	1.06	14.17
中間純利益ベース	7.29	5.40	1.89

$$(注) ROE = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times 365/183 \times 100$$

7. ROA【単体】

(単位:%)

	21年9月末	20年9月末比	20年9月末
	コア業務純益ベース	0.43	
業務純益ベース	0.45	0.09	0.36
中間純利益ベース	0.21	0.17	0.04

$$(注) ROA = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)}}{\text{総資産平残}} \times 365/183 \times 100$$

8. OHR【単体】

(単位:%)

	21年9月末	20年9月末比	20年9月末
	OHR	77.19	
修正OHR	75.29	△ 6.00	81.29

$$(注) OHR = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

$$\text{修正OHR} = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益} - \text{国債等債券損益}} \times 100$$

Ⅱ. 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

【単体】

(単位: 百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
リスク管理債権額	19,275	△ 2,742	△ 6,853	22,018	26,128
破綻先債権額	3,085	△ 716	△ 354	3,801	3,440
延滞債権額	15,053	△ 2,063	△ 4,339	17,116	19,392
3カ月以上延滞債権額	54	△ 15	51	69	2
貸出条件緩和債権額	1,081	51	△ 2,211	1,030	3,293

部分直接償却実施額	12,689	1,554	2,646	11,134	10,042
-----------	--------	-------	-------	--------	--------

貸出金残高(末残)	534,972	9,699	△ 7,059	525,272	542,032
-----------	---------	-------	---------	---------	---------

貸出金残高比

(単位: %)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
リスク管理債権額	3.60	△ 0.59	△ 1.22	4.19	4.82
破綻先債権額	0.57	△ 0.15	△ 0.06	0.72	0.63
延滞債権額	2.81	△ 0.44	△ 0.76	3.25	3.57
3カ月以上延滞債権額	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00
貸出条件緩和債権額	0.20	0.01	△ 0.40	0.19	0.60

【連結】

(単位: 百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
リスク管理債権額	19,370	△ 2,790	△ 6,929	22,160	26,299
破綻先債権額	3,109	△ 715	△ 374	3,824	3,484
延滞債権額	15,124	△ 2,111	△ 4,395	17,235	19,519
3カ月以上延滞債権額	54	△ 15	51	69	2
貸出条件緩和債権額	1,081	51	△ 2,211	1,030	3,293

部分直接償却実施額	12,689	1,554	2,646	11,134	10,042
-----------	--------	-------	-------	--------	--------

貸出金残高(末残)	534,646	9,595	△ 7,148	525,050	541,794
-----------	---------	-------	---------	---------	---------

貸出金残高比

(単位: %)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
リスク管理債権額	3.62	△ 0.60	△ 1.23	4.22	4.85
破綻先債権額	0.58	△ 0.14	△ 0.06	0.72	0.64
延滞債権額	2.82	△ 0.46	△ 0.78	3.28	3.60
3カ月以上延滞債権額	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00
貸出条件緩和債権額	0.20	0.01	△ 0.40	0.19	0.60

2. 貸倒引当金等の状況

【単体】

(単位：百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
貸倒引当金	7,740	△ 1,703	△ 3,772	9,443	11,513
一般貸倒引当金	3,313	△ 229	△ 1,238	3,543	4,551
個別貸倒引当金	4,427	△ 1,473	△ 2,534	5,900	6,961

【連結】

(単位：百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
貸倒引当金	7,868	△ 1,764	△ 3,856	9,633	11,725
一般貸倒引当金	3,363	△ 242	△ 1,256	3,606	4,619
個別貸倒引当金	4,505	△ 1,521	△ 2,599	6,026	7,105

3. リスク管理債権に対する引当率

【単体】

(単位：%)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
引当率	40.15	△ 2.73	△ 3.91	42.88	44.06

(注)引当率＝貸倒引当金合計／リスク管理債権額

【連結】

(単位：%)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
引当率	40.61	△ 2.86	△ 3.97	43.47	44.58

(注)引当率＝貸倒引当金合計／リスク管理債権額

4. 金融再生法開示債権

【単体】

(単位：百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,099	△ 230	△ 768	10,329	10,867
危険債権	8,080	△ 2,543	△ 3,951	10,623	12,031
要管理債権	1,136	37	△ 2,159	1,099	3,295
小計 (A)	19,316	△ 2,736	△ 6,878	22,052	26,194
正常債権	518,977	12,340	△ 528	506,637	519,505
合計 (B)	538,294	9,604	△ 7,406	528,690	545,700
比率 (A)／(B)	3.58 %	△ 0.59 %	△ 1.22 %	4.17 %	4.80 %

部分直接償却実施額	13,425	1,581	2,693	11,844	10,732
-----------	--------	-------	-------	--------	--------

(注) 対象債権は貸出金、外国為替、支払承諾見返、銀行保証付私募債、仮払金(貸出金等にかかるもの)及び未収利息であります。

5. 金融再生法開示債権の保全状況

【単体】

(単位：百万円)

	21年9月末	21年3月末比		21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
保全額 (C) (イ+ロ)	18,135	△ 2,493	△ 4,935	20,628	23,070
担保・保証等 (イ)	13,562	△ 1,001	△ 1,821	14,563	15,383
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,767	△ 304	△ 756	8,071	8,523
危険債権	5,465	△ 751	△ 552	6,216	6,017
要管理債権	328	53	△ 514	275	842
貸倒引当金 (ロ)	4,573	△ 1,492	△ 3,113	6,065	7,686
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,332	75	△ 11	2,257	2,343
危険債権	2,093	△ 1,548	△ 2,525	3,641	4,618
要管理債権	147	△ 18	△ 577	165	724

(単位：%)

保全率 (C)／(A)	93.88	0.34	5.81	93.54	88.07
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00	0.00	0.00	100.00	100.00
危険債権	93.55	0.76	5.16	92.79	88.39
要管理債権	41.91	1.84	△ 5.65	40.07	47.56

(単位：%)

引当率 (ロ)／(A-イ)	79.47	△ 1.51	8.38	80.98	71.09
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00	0.00	0.00	100.00	100.00
危険債権	80.07	△ 2.56	3.29	82.63	76.78
要管理債権	18.28	△ 1.78	△ 11.26	20.06	29.54

6. 開示債権の状況

【単体】平成21年9月期

(単位:百万円)

自己査定における 債務者区分 (対象:総与信)(注)	金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信) (貸出金) (その他の債権)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先 3,096	破産更生債権及び これらに準ずる債権 10,099 危険債権 8,080 要管理債権 1,136 正常債権 518,977	破綻先債権 3,085
実質破綻先 7,003		延滞債権 15,053
破綻懸念先 8,080		3ヵ月以上延滞債権 54
要注意先 95,240		貸出条件緩和債権 1,081
正常先 424,873		その他 515,697
合計 538,294	合計 538,294	合計 534,972
	開示債権額計 19,316	開示債権額計 19,275
	開示債権比率 3.58%	開示債権比率 3.60%

(注) 対象債権:総与信とは貸出金、外国為替、支払承諾見返、銀行保証付私募債、仮払金(貸出金等にかかるもの)及び未収利息であります。

7. 業種別貸出状況等

(1) 業種別貸出金【単体】

(単位: 百万円)

	21年9月末		21年3月末	20年9月末
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	534,972	国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	525,272	542,032
製造業	39,293	製造業	40,590	35,377
農業・林業	258	農業	216	193
漁業	195	林業	58	68
鉱業・採石業・砂利採取業	402	漁業	217	207
建設業	34,763	鉱業	427	2,676
電気・ガス・熱供給・水道業	2,816	建設業	37,389	36,494
情報通信業	2,433	電気・ガス・熱供給・水道業	2,511	3,058
運輸業・郵便業	11,431	情報通信業	3,279	2,286
卸売・小売業	48,874	運輸業	11,677	13,125
金融・保険業	53,490	卸売・小売業	50,787	49,495
不動産業	64,999	金融・保険業	53,451	84,861
物品賃貸業	2,627	不動産業	38,047	35,256
学術研究、専門・技術サービス業	1,823	各種サービス業	58,796	62,696
宿泊業	3,039	地方公共団体	51,039	48,637
飲食業	6,644	その他	176,781	167,596
生活関連サービス業、娯楽業	8,813			
教育、学習支援業	1,335			
医療・福祉	14,287			
その他サービス	19,718			
地方公共団体	55,234			
その他	162,486			

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、21年9月末から業種の表示を一部変更しております。

(2) 消費者ローン残高【単体】

(単位: 百万円)

	21年9月末			21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
消費者ローン残高	153,179	△ 14,719	△ 5,034	167,898	158,213
うち住宅ローン残高	121,994	△ 19,532	△ 11,789	141,526	133,783
うちその他ローン残高	31,185	4,813	6,755	26,372	24,430

(注) 21年9月末より、住宅ローンのうち賃貸に係るものについては上記残高より控除しております。なお、21年9月末における賃貸住宅ローン残高は、27,007百万円であります。

(3) 中小企業等貸出比率【単体】

(単位: %)

	21年9月末			21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
中小企業等貸出金比率	82.10	△ 0.65	1.30	82.75	80.80

8. 預金、貸出金の残高【単体】

(単位: 百万円)

	21年9月末			21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
預 金 (未残)	700,246	10,307	7,584	689,938	692,661
(平残)	686,703	2,744	△ 78	683,958	686,782
貸 出 金 (未残)	534,972	9,699	△ 7,059	525,272	542,032
(平残)	538,318	△ 7,322	△ 5,423	545,640	543,741

9. 個人預り資産残高【単体】

(単位: 百万円)

	21年9月末			21年3月末	20年9月末
		21年3月末比	20年9月末比		
投 資 信 託	34,713	2,334	△ 4,427	32,379	39,140
公 共 債	12,923	130	1,168	12,793	11,755
個 人 年 金 保 険	43,659	989	1,869	42,670	41,790
合 計	91,295	3,453	△ 1,390	87,842	92,685